

令和7年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書  
(第1号)

京都府京丹後市



議案第29号

令和7年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,076,318千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
4 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計



歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 保 險 料	758,376
3 国 庫 支 出 金	0
4 繰 入 金	303,758
歳 入 合 計	1,071,000



歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	18,269	0
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	1,048,020	5,318
歳 出 合 計	1,071,000	5,318



## 2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保険料	758,376	19,225	777,601
	1 後期高齢者医療保険料	758,376	19,225	777,601
	1 特別徴収保険料	497,424	19,225	516,649

3	国庫支出金	0	1,415	1,415
	2 国庫補助金	0	1,415	1,415
	1 後期高齢者医療事業費補助金	0	1,415	1,415

4	繰入金	303,758	△15,322	288,436
	1 一般会計繰入金	303,758	△15,322	288,436
	1 事務費繰入金	15,164	△1,415	13,749
	2 保険基盤安定繰入金	288,594	△13,907	274,687

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 特別徴収保険料現年度分		19,225	特別徴収保険料現年度分	19,225
1 後期高齢者医療事業費補助金		1,415	子ども・子育て支援事業費補助金	1,415
1 事務費繰入金		△1,415	事務費繰入金	△1,415
1 保険基盤安定繰入金		△13,907	保険基盤安定繰入金	△13,907

004 後期高齢者医療事業特別会計

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他			
1	総務費	18,269	0	18,269	1,415		△1,415		
	1	総務管理費	14,559	0	14,559	1,415		△1,415	
		1 一般管理費	14,559	0	14,559	1,415		△1,415	
		国庫支出金			1,415				
		子ども・子育て支援事業費補助金			1,415				
		繰入金					△1,415		
		事務費繰入金					△1,415		

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,048,020	5,318	1,053,338			5,318	
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,048,020	5,318	1,053,338			5,318	
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,048,020	5,318	1,053,338			5,318	
		保険料						19,225	
		特別徴収保険料現年度分						19,225	
		繰入金						△13,907	
		保険基盤安定繰入金						△13,907	



議案第29号

令和7年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

【主な歳入内訳】

	補正額
2 保険料	
1 後期高齢者医療保険料	19,225千円
特別徴収保険料現年度分	19,225千円
3 国庫支出金	
2 国庫補助金	1,415千円
子ども・子育て支援事業費補助金	1,415千円
4 繰入金	
1 一般会計繰入金	△ 15,322千円
事務費繰入金	△ 1,415千円
保険基盤安定繰入金	△ 13,907千円

補正額 5,318千円

【主な歳出内訳】

2 後期高齢者医療広域連合納付金	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,318千円
(1) 保険料納付金	19,225千円
(2) 保険基盤安定納付金	△ 13,907千円
※ 保険基盤安定納付金決定による減額	

補正額 5,318千円